

インストラクター資格更新に関する2009年度特別措置規約

特別措置を設ける理由：年度末になると更新資格を取得のために、正規および自主参加が急増します。このため、正規講師が遠方より参加し、運営の費用が予想以上にふくらむことがあります。同時に、自主参加者も急増し、講師陣過剰のため適正な指導ができない状況が生まれています。一方、前回、資格を更新されたインストラクターは、創設期よりJATECコース設立に多大な貢献をされてきましたが、職場でも要職者、責任者であることが多く、インストラクター規約を更新できないためにインスト資格を喪失する虞がでてきました。経験豊かなベテラン講師陣の確保も重要な課題になってきました。

したがって、人材確保と財政の健全化を図るために、資格更新について特別措置を設けることにしました。ただし、従来の規程で更新した(4回出席規程)者は、次回更新時に新規規程の適応(即ち、2点の基礎点付与)を受けられますが、今回の特別措置における新規の規約により更新した者はこの限りではありません。

一方、シルバーインストラクターのインストラクター更新は諸条件を満たすことを前提に自動更新としました。これに合わせて、シルバーインストラクターに相当する経歴を有し、既に資格を喪失した旧インストラクターに対して資格復活の措置も追加しました。

なお、更新条件のコース履歴、シルバーインストラクター資格等不明な点があれば、JTIC事務局にお尋ね下さい。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2010年1月12日
日本救急医学会 JATECコース企画運営委員長 横田順一郎

適応の優先順位	現在の履歴	この2年間参加回数	(救済のための)		現在の資格条件				
			新しい解釈	新規の更新条件	JTCR会員	外傷学会会員	救急学会会員	STのG責任やCD、トレーナー経験	ブロンズとして4回
1	シルバーインストラクター	不問	指導力、経験十分	自動更新	○	○	○	○	○
2	前回更新した対象者 2008.3.31までにインストラクター資格取得(旧制度より資格移行した者)	2、3回	経験十分→、この2年について既に2点の基礎点を有するものとす	自動更新	○				
		1回	経験十分→、この2年について既に2点の基礎点を有するものとす	ガイドライン執筆、委員会等に関連した経験(1点相当)	○				
		1回	経験十分→、この2年について既に2点の基礎点を有するものとす	CC、グループ内の調整役等(1点相当)	○				
		1回	経験十分→、この2年について既に2点の基礎点を有するものとす	セミナー参加(2点相当)	○				
		0回	経験十分→、この2年について既に2点の基礎点を有するものとす	セミナー参加(2点相当)	○				
3	上記以外の更新対象者	2回以上	救済措置	セミナー参加(2点相当)	○				
4		0、1回	救済措置なし	延期申請または、新規としてテスト参加	○				
5	シルバーインストラクターに相当する資格喪失者			再申請書類にて資格審査後、セミナー参加	○	○	○	○	○
6	その他の資格喪失者		救済措置なし	新規としてテスト参加	○				

セミナーは、2010年3~5月に開催する予定

参考

